

広報 えびの

6

広報えびの6月号
2008 June
No.500
平成20年6月20日発行



【広報えびの500号記念特集】P2～P7

500号までの道のり そしてこれから

〈表紙写真〉チャレンジデー2008で輪投げを楽しむ中内区民。

広報えびのはホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.ebino.lg.jp/>

広報えびのの歩み

町報えびの創刊号

(昭和41年11月15日発行)

広報えびのの前身となった町報えびの第1号(タブロイド版・2頁)。えびの町開庁式や商工会の親善野球大会、青年団の祝賀パレードなど、えびの町発足の模様が掲載されています。当時の町民の喜ぶ様子が手にとるように分かります。(人口/32,749人)



広報えびの100号

(昭和50年5月30日発行)

市制施行後に100号を迎えた広報えびの(B5版・4頁)。えびの高原で行われた「全国野鳥保護のつどい」の様子を、たくさんの写真を使って紹介しています。常陸宮両殿下ご臨席のもと、全国各地から2,000人を超える参加者がつどいました。(人口/26,800人)



広報えびの200号

(昭和58年6月20日発行)

町報えびの第1号から約17年で200号(B5版・14頁)を迎えました。表紙は大河平小の児童たちが竹の皮拾いをしている写真。企業誘致パンフレット作成のお知らせや、農政リポート、市の財政状況や200号記念特集を掲載しています。(人口/27,841人)



広報えびの300号

(平成3年10月21日発行)

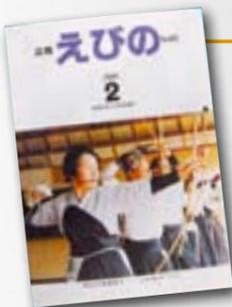
300号では、これまでB5版だったものがA4版に大きくなりました。台風の残したつめあとや、日本の米づくり百選に選ばれた記事などが掲載されています。また、固定コーナーも設けられ、現在の広報えびのに近いものとなっています。(人口/26,518人)



広報えびの400号

(平成12年2月18日発行)

表紙はカラーで掲載されている400号(A4版・14頁)。新宿・ふるさと物産展リポートや米の生産調整についての記事が掲載されています。現在も裏表紙に掲載している「ふるさと散歩」も掲載され、この号で16回目となっています。(人口/25,023人)



「広報えびの500号記念特集」

500号までの道のり そしてこれから

は、町民への情報提供のため、いち早く災害情報を出しました」と押領司さん、萩原さんは「広報担当者はいち早く現地に行つて、今そこに発生している生の状況を記録し、それを市民へはもちろん、国や県、報道機関等へ情報提供することも役目の一つです」と語っています。

現代社会は情報化社会となり、テレビやラジオ、インターネットなど、多くの情報源がありますが、市では、紙媒体である広報えびのも市政の情報源と市民の皆さんに発信する大きな情報源と位置付けています。しかし、大きな情報源となっているかどうかを判断するのは市民の皆さんです。これからの広報えびのはどうあるべきなのでしょう。

毎月1回発行している『広報えびの』。昭和41年11月に『町報えびの』として創刊して以来、今月号で500号を迎えました。今号では500号記念特集として、これまでの歴史を振り返りながら、今後の広報のあり方について皆さんとともに考えます。

500th Anniversary

広報えびの
500号記念

昭和41年11月15日、「町報えびの」創刊。以来、約42年間、えびののさまざまな情報や話題を市民の皆さんに提供し続け、今月号で500号を迎えました。

昭和41年は、旧飯野町、旧加久藤町、旧真幸町が合併し、当時県下最大の町としてえびの町が誕生(昭和41年11月3日)した年です。町報えびの創刊号を読んだらみると、当時の町民や職員が、心から合併を喜んでいたことが分かります。それから約42年の間、えびの市ではさまざまなできごとが起きました。

昭和43年2月21日発生のおびの地震、昭和45年12月1日えびの市制施行、昭和47年4月5日加久藤トンネル開通、昭和47年7月6日発生のおびの山津波、昭和51年3月4日九州縦貫自動車道(えびの〜高原間)開通、昭和56年12月10日えびの駐屯地開庁など、広報えびのは、その一つ一つのできごとを、写真や文字などを使って記録し続けてきました。

現在の広報えびのはA4版(2色とカラー刷り)ですが、現在の形に至るまで、紙の大きさや色、紙質など、さまざまな形を経ています。しかし、「確かな情報をいち早く市民(町民)の皆さんにお届けすること」という広報担当者の思いは今も昔も変わっていません。えびの地震当時の広報担当だった押領司さんと萩原邦三さん。「えびの地震発生当時

作る側 読む側

だれが読んでも 理解できる広報紙を

Takashi Minamiduru

南鶴 孝 さん

(平成 11 年 4 月号～平成 15 年 3 月号)



私は、えびの市に住んでいない高齢者の方が読んでも理解できるような広報紙づくりを心がけていました。担当になって一番最初の取材で、私がカメラを構えていたら、市民の方から「もっと前に行かんか」と言われたことが、印象的でした。今後は、市民参加型の広報、市民が作る広報が求められていると思います。広報だけではなく、広聴と連携した広報作りも必要です。平成 14 年度に DTP（パソコン編集）を取り入れましたが、可能であれば、専門家の意見も取り入れ、さらに質の高い広報紙を目指してほしいですね。

主役は市民の皆さん ということをお忘れずに

Yutaka Asadome

朝留 豊 さん

(平成 7 年 4 月号～平成 11 年 3 月号)



広報業務を約 4 年間させていただきました。4 年間担当した中で、ハリウッド女優のメリル・ストリープさんが来市され、写真を撮ることができたこと、高速開通イベントは今でも印象に残っています。広報という業務を通じて、いろんな人と知り合うことができ、顔を覚えてもらったことは、今でも貴重な財産です。主役はあくまでも市民の皆さんということをお忘れずに、広報紙に市民の皆さんをたくさん登場させ、市民が主役の広報紙になってほしいですね。また、新しいことに挑戦するという気持ちも大切だと思います。

市民が読んで 元気になる広報紙を

Tazuko Kamikaseda

上加世田 たず子 さん

(昭和 59 年 9 月号～平成元年 2 月号)



私は約 5 年間、広報を担当しました。市民に元気を与えるような、市民を奮い立たせるような広報を心がけ、当時の市民の皆さんを全員載せるつもりで、取材もたくさんしました。特に、田の神さあの記事に一生懸命だったのを覚えています。広報は、市民の声をどう政策に反映できるか、行政の情報をいかに正確に伝えるかだと思います。市民の皆さんが「広報に載ってよかった」と思えるような広報になればいいですね。最後に、前任者として広報紙の指導をいただいた今は亡き辻和幸さんに、深く感謝いたします。

農業を考える 場としての広報紙を

Sueyoshi Okumatu

奥松 末芳 さん

(東原田区在住)



私は養豚、米づくりをしています。今一番何が売れているのか、何が活気があるのか、できるだけ早い情報を提供してほしいと思います。また、現在の農業はとても厳しいものがあります。私と同じ悩みを持っている農家の方もたくさんいるのではないのでしょうか。そのような農業に関する悩みなどを広報でも拾って、少しでも農業所得が上がるような、農業について考える場を作ってほしいと思います。きれいごとではなく、本音を言い合える場にしてほしいです。農家の私たちが元気になるような広報を作ってください。

まちの活性化に つながる広報紙を

Yoshitoshi・Echi Yamasaki

山崎 義年・エチ さんご夫妻

(京町区在住)



広報えびのは、毎月、隅から隅まで読んでいます。昔と比べて、大分読みやすくなったと思います。知人が紹介されている時は、特に親しみを感じて読んでいます。現在、少子化で子どもたちが少なくなっています。子どもたちは私たちの宝です。子どもたちの作文や絵を掲載するなど、子どもたちの元気な顔を掲載してほしいですね。そうすることによって、大人はもちろんです。子どもたちも広報えびのを見るようになるのではないのでしょうか。今後は、えびのの活性化につながるような広報えびのにしてほしいですね。

市民の生の声が聞ける 広報紙を

Mieko Kurisaka

栗坂 三枝子 さん

(西郷区在住)



私はえびの朗読会に入って、視覚障害を持つ方にも広報えびのの内容を伝えようと、テープに録音するボランティアを行っています。情報がたくさんほしいという気持ちもありますが、広報は単なる行政からの情報提供だけではなく、身近に起こっている犯罪や問題を、市民の皆さんは率直にどう考えているか、えびの市としてはどのような対策を講じるのかなど、きれいな言葉ではなく、生の声を聞ける場にしてほしいなと思います。毎月、市民の皆さんの生の声や、今考えていることなどが掲載されればよいですね。

「主役は市民の皆さん」、「市民が作る広報」と、市民の皆さんの考えと一致しています。この考え方は、「今思っていること」ではなく、「今も思っていること」。つまり、広報担当だった際も思っていたことです。広報は市民と行政をつなぐパイプ役とよく言われます。行政情報を正確に分かりやすく市民の皆さんに提供することも広報紙の大切な役目です。しかし、市からの一方的な情報提供を行う広報紙は、今求められていません。市民の考えや意見を広報紙に掲載することで、市民から市へメッセージを送るという、どちらの方向にも情報やメッセージが行き来する、そんな広報紙が求められているのです。

えびの市内には、何かにがんばっている方がたくさんいます。そのようながんばっている皆さんを広報紙で紹介し、応援するということも広報の役目。がんばっている人は元気があり、夢があります。このような方を紹介することで、広報を読む皆さんにも元気を与える、そんな広報紙を目指したいと考えています。

理想の広報紙を作るためには、市民の努力ももちろん必要。しかし、市民の皆さんのご協力も欠くことはできません。市民の皆さんと市ががちりとスクラムを組んで初めて、理想の広報紙に近づいていくのだと考えています。

「生の声を聞ける場に」、「知人が紹介されていると特に親しみを感じる」、「きれいごとではなく、本音を言い合える場に」。お話をうかがった皆さんは、共通して「市民の皆さんが今何に興味を持ち、何を考えているかということが知りたい」と話していました。現在の広報紙を見た時、確かに、写真やコメントなど、市民の方が多く掲載されているかどうかと問われると、疑問に思うところがあります。現在よりさらに市民の皆さんの表情や意見、考えを取材して広報紙に掲載していく必要があります。

作る側の歴代広報担当者は、「市民の声をどう政策に反映できるか」、

市から市民へ
一方的な情報提供の
広報紙ではなく
市民と市の間を
情報が行き来する
広報紙へ



【広報えびの縮刷版】
●全2,779頁（I・IIに分冊）
●価格15,000円

ご利用ください 広報えびの縮刷版

広報えびの縮刷版は、平成2年12月に、市制施行20周年を記念して出版されたもので、昭和41年11月15日発行の町報えびの創刊号から、平成元年2月20日発行の広報えびの第281号までを収録しています。また、三町合併だより、市制実現特集、えびの地震災害情報も収録されています。

えびの市政のこれまでの歩みを伝える貴重な資料としてご利用ください。皆さんの懐かしいころの写真も見つかるかもしれませんね。

■お問い合わせ先
市総務課行政広報係
☎0984-35-1111
(内線312・315)

500号に花を添える嬉しいニュース!

全国広報コンクールで入選!

自治体の広報紙などを対象にした平成20年全国広報コンクール（社団法人日本広報協会主催、読売新聞社など後援）組写真の部で、平成19年広報えびの8月号（10～11頁）が、入選4席に選ばれました。同コンクールは行政広報の質の向上を図るために毎年行われており、全国での入選は、平成14年（組写真の部4席・読売新聞社賞）以来です。

出品した写真は、毎年7月28日に西川北地区の菅原神社で行われている牛越祭りを9枚の写真で表現したものです。同作品は、宮崎県広報コンクールで特選を受賞し、県の推薦を受けて全国広報コンクールに出品されていました。これを大きな励みに、さらに市民の皆さんに親しまれるような広報えびのづくりに努力していきます。



全国広報コンクールで入選した
平成19年広報えびの8月号の組写真。

広報えびのを 市民の皆さんと市との キャッチボールの場に。

これからの広報えびの理想のあり方。それは、5ページでも記述したように、市から市民の皆さんへ、また、市民の皆さんから市へ、情報やメッセージが行き来する双方向の広報紙。では理想の広報紙にしていくためには、どのような方法があるのでしょうか。

「市民参加型の広報紙」とよく言われます。全国の自治体を見ても、一つのコーナーを住民に取材し

てもらい記事を掲載する「市民リポーター」を活用している自治体があります。また、広報紙に毎月ハガキを付け、広報紙に対する意見はもちろん、市政に対する意見を集めている自治体もあります。

昨年10月に行った広報紙に関するアンケート調査では、「このようなアンケート調査を定期的にやってほしい」という意見がありました。これは、「市政に対して気軽に意見を

言える場を設けてほしい」と言い換えられると思います。そこで、昨年10月に行ったアンケート調査のように、定期的にハガキを付けて、気軽に市民の皆さんの意見を書いていただき、それを広報紙で公表するという場を設けていきたいと考えています。近い将来は、毎月そのような形がとれればと考えています。また、がんばっている市民の皆さんにスポットを当てて、市民の皆さんに元気と活力を与えられるような広報紙にしていきたいと考えています。

取材に行く、「広報はどのようなことができるの?」と聞かれることがあります。そこで、広報えびのの作製過程を紹介します。十数年ほど前までは、カメラは手動式、しかも現像・焼付も自分で行うという時代でした。編集も、用紙に写真や文字の割り付けを書いて、それを印刷会社に持って行き、印刷用の原稿を作成していました。現在は、カメラはデジタル、編集はDTPシステム（パソコン上で、紙面の割り付け（レイアウト）や写真の加工を行うことができる）を導入し、すべて一つのパソコンで行えるようになりました。全国でも多くの自治体がこのDTPシステムを使用しています。

*『広報えびの』ができるまで▶▶▶



06

皆さんにお届け

区長・分区長さんを通して皆さんにお届け

広報えびのが完成すると、職員が各区長さんにお届けし、区長・分区長さんを通して市民の皆さんにお届けいただいています。また、文化センターや図書館、市立病院や郵便局などに設置するほか、市内のコンビニエンスストアにも設置させていただいています。



毎月、皆さんのご協力を得て納品を迎えています。

01

企画

次号に何を掲載するかを検討

まずは、何を掲載するかを編集会議で話し合います。記事によっては担当課の職員も会議に参加してもらい、どのような材料が必要か、どのような切り口で編集していくかを話し合います。編集会議後も担当課との連携を図り、より読みやすい記事となるよう工夫します。



次号の主な掲載記事について話し合う編集会議。

05

印刷・仕分け

8,100部を印刷製本し、区・分区ごとに仕分け

校正・色校正が完了したら印刷に入ります。毎月8,100部を約2日かけて印刷、製本し、区・分区ごとに分けます。印刷から仕分けまで、すべて印刷会社の方で行います。印刷に使うインクは、環境にやさしいSOY INK（大豆油インキ）を使用しています。



印刷会社での印刷作業。

02

取材・写真撮影

記事に必要な写真や情報を収集

編集会議を受けて、掲載する記事に必要な写真の撮影、情報を得るための取材を行います。写真は、市民の皆さんに興味を持って読んでもらうための大切な材料です。皆さんの興味を少しでも引くような、インパクトのある写真、表現力のある写真を撮るよう心がけています。



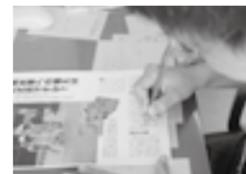
座ったり脚立に立ったり。

04

校正・色校正

誤字脱字、表記の仕方などをチェック

広報データが完成すると、次は係員総出で内容のチェックを行います。誤字脱字はもちろん、表記の仕がおかしい所はないか、一字一句確認します。校正が終わると次は色校正。表紙写真など、広報紙に掲載しているすべての写真の色や濃さなどをチェックします。



係員5人で細かくチェック。皆さん頼もしい存在。

03

編集・レイアウト

取材で集めた写真や情報を記事に

編集は、DTPシステムを導入し、レイアウト（写真や文章をどこにどう配置するかということ）や写真の加工、文章入力まで、すべてパソコン上で職員が行っています。市民の皆さんの読む意欲をそそるために、文字と写真のバランス、材料の整理整頓を心がけています。



パソコン上で文字を打ったり、写真を配置したり。

要チェック▶▶▶

風水害（豪雨）時の
屋内避難所

地区	避難場所	電話番号
飯野地区	飯野中学校体育館	33 - 0021
	飯野小学校体育館	33 - 0008
	大河平小学校	33 - 0970
	高野畜産管理センター	33 - 1990
	えびの市民体育館	33 - 5332
	飯野駅前地区体育館	33 - 5035
	文化センター	35 - 2268
上江地区	上江中学校体育館	33 - 0315
	上江小学校体育館	33 - 0133
	上江地区体育館	33 - 5799
加久藤地区	加久藤中学校体育館	35 - 1353
	加久藤小学校体育館	35 - 1351
	加久藤小学校	35 - 1995
	尾八重野分校体育館	35 - 1995
	加久藤地区体育館	35 - 2290
	国際交流センター	35 - 3211
真幸地区	岡元小学校体育館	37 - 2240
	真幸地区体育館	37 - 0004
	老人福祉センター	37 - 1329
	★真幸地区公民館	
	★老人ホーム真幸園	37 - 1504

★は、災害等の状況によって開設する場合があります。

6月3日、市内の災害危険箇所調査が行われました。これは、出水期を前に、危険箇所を調査し、災害発生時の避難経路を事前に調査しておくために、毎年行われているものです。市、県、警察、自衛隊、消防団などが参加し、今年は、急傾斜地を中心に8か所を調査しました。この調査結果は、関係機関と協議の上、市民の皆さんの安全で迅速な避難行動に役立ちます。

災害危険箇所
調査を実施しました



風水害への備えは
大丈夫ですか？

梅雨、台風の時期となりました。万が一の時、あなたはどのような行動をとりますか。

平成18年の豪雨災害の際、警察署員によって救出される市民。



えびの市防災マップ（洪水ハザードマップ）

この地図は、大雨により一部がはみ出した場合に浸水が想定される区域や浸水の深さを色で示した地図に、身近な避難所などを表示したものです。また、避難時の持ち出し品や日ごろからの心構えなども掲載されています。いざという時に備え、あなたの家から避難所までの経路や家族の連絡先などを確認し、見やすい場所にはっておきましょう。

雨、雨、雨……。平成18年7月の集中豪雨による災害を皆さんは覚えていらっしゃるでしょうか。観測史上最高の雨量を記録したこの豪雨は、えびの市に甚大な被害をもたらし、その記憶はまだ新しいところですよ。

今年も梅雨の時期となり、いつ集中豪雨や台風が発生してもおかしくありません。このような災害が発生すると予想された時や発生した時に、私たちはどのような行動をとるべきなのでしょう。

■早めの情報収集

風水害は、地震などの災害に比べ、事前にある程度の情報を知ることができません。台風が接近しそうな時、大雨が予想される時、まず大切なのは、早めの情報収集を行うことです。テレビやラジオ、インターネットを活用して、早めの情報収集を行いましょう。また、情報収集をするだけではなく、その情報に基づいて、避難場所や経路を確認したり、非常持ち出し品をチェックしたりするなど、早めの準備も不可欠です。

■早めの避難

危険が近づいている時、市から防災無線や広報車等を使って避難準備情報や避難勧告、避難指示が出されます。このような情報が出された時は速やかに避難してください。避難する際は、単独行動ではなく、家族や近所、地

域で避難してください。「これくらいならまだ大丈夫」という自己判断はせず、結果的に「避難しなくてもよかった」ということになったとしても、早めの避難を心がけてください。また、避難勧告や避難指示が出されていない場合も、危険を感じたら、早めの自主避難を行ってください。

【避難勧告】

避難勧告は、市から市民の皆さんに避難をお願いするものです。その地域または土地、建物などに災害が発生するおそれがある場合に発令されます。市民の皆さんは速やかに避難してください。

【避難指示】

避難指示は、市から市民の皆さんに避難を命令するものです。避難勧告時よりさらに状況が悪化し、避難すべき時期が切迫した場合、または災害が発生し、まだ、避難して

■防災マップを作成

市では、防災マップ（洪水ハザードマップ）を作成し、各世帯に配布しました。この防災マップには、大雨により一部がはみ出した場合に浸水が想定される区域や浸水の深さを色で示した地図に、身近な避難所や医療機関などを表示したものです。また、裏面には、避難時の持ち出し品や日ごろからの心構え、わが家の防災メモなども掲載されて

■自主防災組織

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方にたつて自主的に防災活動を行う組織のこと。通常、地域（自治会や小学校区単位の範囲）内で組織されるものです。市内では、現在5か所で自主防災組織が立ちあげられています。

大規模災害発生時、国、県、市の対応だけでは限界があります。昔どんな災害が発生したかなど、その地域の特徴は、昔からその地域に住んでいる方がよくご存知だと思えます。このような方を含めて地域で自主防災組織を結成し、地域で災害に備えることが必要となってきました。

災害の教訓を忘れない



①えびの市赤十字奉仕団による炊き出し訓練



②九州電力株式会社による電力応急復旧訓練
③えびの市管工事協同組合による水道復旧訓練



自主防災組織、水防団、警察署、消防署によるボートを使った孤立者救出訓練。平成18年7月の豪雨災害でも、ボートを使った孤立者救出が行われた。

5月25日は宮崎県防災の日／平成20年度宮崎県総合防災訓練

災害の教訓を忘れない

5月25日、えびの市の永山河川敷運動公園で、宮崎県総合防災訓練が行われました。これは、「宮崎県防災の日」に合わせ、防災関係機関のほか、自主防災組織や地域住民も参加した総合防災訓練を実施することで、防災力の向上を図るために行われたものです。今年、霧島連山の噴火、大雨による災害を想定し、えびの市、小林市、高原町で実施。計画や立案は各市町で設定し、その市町の状況に応じた訓練となりました。

平成18年7月、記録的な豪雨で甚大な被害に見舞われたえびの市。この経験を教訓に、災害に強いまちへ。

〈訓練の基本想定〉梅雨前線の影響で県南部を中心に強い雨が降り、南部山沿いのえびの市、小林市、高原町で土石流が発生、市内およびその周辺市町では多くの人的被害のほか、道路損壊、堤防の破損、ライフラインの寸断など広範囲で甚大な被害が発生。
市では、災害対策本部を設置するとともに、現地対策本部を設置して、迅速な応急対策活動を実施しました。
現地対策本部では、宮崎市長を本部長に被災状況を把握。救助活動、被災者に対するさまざまな支援について対策を指揮しました。
各訓練では、市民、行政、企業が団結し、真剣に、また、緊張感を持って訓練に臨んでいました。
東国原知事は、「災害はないことにこしたことはありませんが、いつきてもいいように、日ごろから備えておかなければなりません。そういう意味からも本日は大変有意義な訓練でした」と話していました。
地震や台風、豪雨など、災害はいつどこで発生するか予測するのは困難です。いつ災害が発生しても落ち着いた行動をとれるように、これまでの教訓を風化させることなく、このような訓練で得た高い防災意識を継続させていくことが大切です。



④日本自動車連盟宮崎支部による道路復旧訓練。道路に横たわる自動車の除去作業を行った



⑤訓練の統監を務めた東国原英夫宮崎県知事



⑥被害調査情報収集訓練。関係機関と情報交換しながら、災害対策活動の任務分担等を協議した。



水防団による水防工法の実施訓練。土のう作りをはじめ、状況に応じた工法を実施した。上の写真は堤防の越水、漏水亀裂による堤防決壊を防ぐために行う「月の輪工」。



国民健康保険税のしくみ

皆さんが納めている国保税は、国保の財源の約4分の1を占め、国や県などからの補助金とともに、皆さんが病院にかかった時の費用などに使われています。国保税は、国民健康保険制度を支える大切な財源です。

皆さんが病院にかかった時の医療費は、国・県などからの補助金等、病院で支払う一部負担金、国保税でまかなわれています。

国保税は、「医療分」・「後期高齢者支援金分」・「介護分」の3種類で構成されており、年齢によって納める種類が異なります。

40歳未満	◎医療分 ◎後期高齢者支援金分
40～64歳	◎医療分 ◎介護分 ◎後期高齢者支援金分
65～74歳	◎医療分 ◎後期高齢者支援金分

新設されました

昨年度までの国保税は「医療分」と「介護分」を年齢に応じて納めて

いましたが、新しく「後期高齢者支援金分」が追加されました。

これは、平成20年4月から、75歳以上の方が加入する「後期高齢者医療制度」がスタートし、この制度を支えるために設けられたものであり、後期高齢者医療の医療費全体の約4割を支援する負担分です。

国保税の計算の仕方

- 国保税は、「医療分」・「後期高齢者支援金分」・「介護分」ごとに、それぞれ計算して決められます。
- 計算方法は、次の4項目を合算して計算します。
- ①所得割・・・加入者の前年中の所得の額に応じて計算するもの。
 - ②資産割・・・加入者の固定資産税額に応じて計算するもの。
 - ③均等割・・・加入者の人数に応じて計算するもの。
 - ④平等割・・・1世帯あたりの金額。

改正されました①

後期高齢者支援金分の新設により、税率を次のように改正しました。

昨年度までの税率等	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療分	9.98%	38.10%	27,000円	26,500円	56万円
介護分	1.25%	7.57%	8,500円	6,100円	9万円

平成20年度の税率等	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療分	7.68%	29.34%	20,800円	20,400円	47万円
後期高齢者支援金分	2.30%	8.76%	6,200円	6,100円	12万円
介護分	1.25%	7.57%	8,500円	6,100円	9万円

※医療分+後期高齢者支援金分=昨年度の医療分となります。

改正されました②

国保に加入していた方が、後期高齢者医療制度に移ることにより、国保被保険者が一人となる場合は、国保税の平等割が、5年間、半額になります。

更新の手続きをお願いします

国民健康保険および後期高齢者医療制度の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の切り替えのお知らせです。

現在、入院のため、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、有効期限が平成20年7月31日までとなっておりますので、更新の手続きが必要です。8月以降も、引き続き入院が必要となる場合は、7月中に更新の手続きをお願いします。

- ◎印鑑（認め印で可）
- ◎保険証

◎現在お持ちの認定証

なお、今後新たに入院が必要となる方については、入院後、早めにご手続きをお願いします。その際は、印鑑と保険証をご持参ください。また、詳しいことは左記にお問い合わせください。

■お問い合わせ先
市健康保険課国保係
☎0984・35・1111
(内線275・283)

後期高齢者医療保険料のしくみ

後期高齢者医療制度では、制度に加入する方全員が、保険料を納めます。皆さんが納める保険料が、医療費を支える大切な財源となります。

医療費と財源の内訳

今年の4月からスタートした後期高齢者医療制度。後期高齢者医療制度の医療費と財源の内訳は、国や県などからの補助金等、後期高齢者支援金（国保・社会保険等からの支援金分）、保険料、一部負担金となっています。

後期高齢者医療制度の医療費は、大きく分けて4つの項目により成り立っています。

皆さんが納める保険料についても、医療費を支える大切な財源の一部となっております。制度に加入する方全員で医療を支える仕組みとなっています。

保険料の決まり方

保険料については、所得に応じて計算される「所得割」と、加入者全員が均等に負担する「均等割」を合算した額となります。

保険料の計算方法



※所得とは、年金収入額から120万円（一般所得者の場合）を控除した額です。

軽減が受けられます

一定以下の所得の方は、所得の額に応じて均等割額が軽減されます。



保険料の納め方

保険料の納め方は、年金からの差し引きとなる「特別徴収」と、納付書や口座振替で納める「普通徴収」の2つの方法があります。

【年金からの差し引きとなる条件】

- ①年金額が年間18万円以上。
- ②介護保険料が年金から差し引かれている。
- ③後期高齢者医療の保険料と介護保険料の合計金額が、年金額の半分未満。

この①～③の条件にすべて該当した場合のみ、年金からの差し引きになります。1つでも該当しないものがあれば、納付書や口座振替で納めることとなります。

【平成20年度の保険料確定について】

申告していただいた平成19年中の所得額が確定しましたので、この所得額をもとに、平成20年度の保険料を計算します。

保険料決定通知については、7月中旬に、市民の皆さんに郵送にて通知します。なお、社会保険の被扶養者だった方については、9月中旬に通知します。

■お問い合わせ先
市健康保険課国保係
☎0984・35・1111
(内線275・283)

公営企業の財政状況を公表します

えびの市の公営企業（水道事業・病院事業）の財政状況については、毎年6月と11月に公表しています。今回は、平成19年10月1日から平成20年3月31日まで（平成19年度下半期）の予算の収入と支出の状況についてお知らせします。（四捨五入の関係で、数値、率が一致しない場合があります）

水道事業

.....Data.....

◎水道業務量

平成19年10月1日～平成20年3月31日

- 【給水戸数】 8,645 戸
- 【給水人口】 20,548 人
- 【下半期給水量】 1,041,142m³
- 【1日平均給水量】 5,628m³
- 【1人1日平均給水量】 273.9ℓ
- 【普及率】 82.2%

◎借入金残高

9億8,575万円

■お問い合わせ先

えびの市水道課経営管理係
☎ 0984 - 35 - 1111(内線 293)

【事業収入に関する事項】

単位：円

区分	予算額	執行額		収入率%
		下半期	累計	
水道事業収益	401,157,000	201,598,405	397,636,278	99.1
営業収益	398,947,000	201,608,015	395,054,163	99.0
営業外収益	2,080,000	－ 9,610	2,453,242	117.9
特別利益	130,000	0	128,873	99.1

※収入の営業収益は、水道料金や手数料、水道加入金など。営業外収益は量水器評価額など。

【事業費用に関する事項】

単位：円

区分	予算額	執行額		支出率%
		下半期	累計	
水道事業費用	310,807,000	166,685,570	305,410,007	98.3
営業費用	256,663,000	136,855,283	252,595,386	98.4
営業外費用	53,497,000	29,686,020	52,666,448	98.4
特別損失	147,000	144,267	148,173	100.8
予備費	500,000	0	0	0.0

※支出の営業費用は、浄水費、配水費、給水費、減価償却費など。営業外費用は、企業債の償還利息など。

病院事業

.....Data.....

◎病院業務量

平成19年10月1日～平成20年3月31日

- 【病床数】 50 床
- 【患者数（入院）】 7,342 人
- 【患者数（外来）】 23,111 人
- 【1日平均入院患者数】 40.1 人
- 【1日平均外来（土曜含）患者数】 159.4 人
- 【1日平均外来（土曜除）患者数】 191.0 人

◎借入金残高

8,287万円

■お問い合わせ先

えびの市立病院
☎ 0984 - 33 - 1023

【事業収入に関する事項】

単位：円

区分	予算額	執行額		収入率%
		下半期	累計	
病院事業収益	962,963,000	459,651,776	970,674,269	100.8
医業収益	928,606,000	457,402,154	935,792,913	100.8
医業外収益	34,356,000	2,249,622	34,881,356	101.5
特別利益	1,000	0	0	0.0

※収入の医業収益は、入院収益、外来収益など。医業外収益は、一般会計補助金など。

【事業費用に関する事項】

単位：円

区分	予算額	執行額		支出率%
		下半期	累計	
病院事業費用	972,733,000	525,035,874	975,435,291	100.3
医業費用	966,658,000	498,010,763	945,782,016	97.8
医業外費用	5,425,000	26,578,388	29,206,552	538.4
特別損失	450,000	446,723	446,723	99.3
予備費	200,000	0	0	0.0

※支出の医業費用は、給与費、診療材料費、電気代などの経費、研究研修費など。医業外費用は、企業債の償還利息など。

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況を公表します

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、市は、毎年その運用状況を公表することとしています。今号では、平成19年度の運用状況を下記のとおり公表します。

* 公文書公開の実施状況 *

請求件数	全部公開	一部公開	非公開	不服申立て
9件	4件	4件	1件	0件

表中の『一部公開』については、公にすることにより、特定の個人や法人等の権利、利益を害すると認められる情報や、公にすることにより、事務や事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められる情報に該当するとして一部が非公開とされたものです。表中の「非公開」については、「該当する公文書が存在しない」ものです。

* 会議の公開の運営状況 *

市では、情報公開条例に基づき、審議会等の会議を公開しています。これは、市のさまざまな計画や施策の決定過程を広く市民の皆さんに公開することにより、市政に対する市民の権利の確保に努め、市民の理解を深めてもらい、開かれた市政の実現を図るために行っているものです。

	平成19年度	平成18年度
会議の開催回数（a）	130回	114回
公開された会議の回数（b）	96回	97回
非公開とされた会議の回数	34回	17回
傍聴者数（合計）	5人	2人
公開率（b/a）	73.85%	85.09%

《昨年度との比較》

公開された会議の回数は1回減、非公開とされた会議の回数は17回増となり、公開率では11.24ポイント下がりました。非公開（一部公開を含む）とされた会議は、個人情報に関する部分や、審査・評価に関する事項についてのみ非公開としたものと事前公表を行わなかった会議です。

* 個人情報保護制度の運用状況 *

開示請求	訂正等請求	不服申立て	個人情報取扱事務登録件数（平成20年4月1日現在）
0件	0件	0件	249件

表中の『個人情報取扱事務登録件数』とは、市の事務のうち、個人情報を収集・管理・利用・提供する事務について、個人情報取扱事務目録に登録している事務の件数をいいます。内訳は、市長部局156件、教育委員会53件、農業委員会17件、選挙管理委員会15件、議会3件、監査委員2件、固定資産評価審査委員会2件、公平委員会1件となっています。

■お問い合わせ先
えびの市総務課行政広報係
(内線 312・315)

01

第25回えびの市人権同和問題啓発推進協議会総会
人権に対する正しい理解を



研修会での学校現場における人権同和教育の報告。

5月1日、文化センターで、「第25回えびの市人権同和問題啓発推進協議会総会」が行われました。同会は、人権同和問題に対する市民の正しい理解と認識を高めることを目的に設置されているものです。この日は、教育関係者や行政関係者、各種団体や市内企業の代表者など、約100人が参加しました。

総会で、同会の会長を務める宮崎市長は、「市民一人一人の人権が尊重され、守られるまちづくりにしていかなければなりません。本協議会としても、市民の皆様方に人権同和問題の正しい理解と認識を深めていただくよう、今後さらなる啓発に努めます」とあいさつ。その後、今年度取り組む事業などについて話し合いました。

総会の後に行われた研修会では、「学校現場における人権・同和教育」として、真幸小学校の河野秀明校長と、同校学習指導等支援教員の大浦英二郎さんが報告を行いました。河野校長は、「北岡松集会所で行われている藍染めに参加させてもらい、地区の方々と交流を深めています。私たちは、次代を担う子どもたちに対して、学習指導等支援教員たちの力を借りながら、正しい人権感覚を身に付けてもらいたいと日々努力しています」と話していました。

■お問い合わせ先
市総務課人権啓発室 (内線 350)

02

輪中堤や内堅橋などが完成
地域を水害から守るために



このほど完成した輪中堤と公民館。

河川激甚災害対策特別緊急事業として、昨年1月から国の補助を受けて県が行ってきた輪中堤建設、内堅橋建設、公民館改築、宅地かさ上げ、国道排水工事が完了し、5月15日、新しくなった東内堅公民館で、竣工式と祝賀会が行われました。

平成18年7月、記録的な豪雨によって、東内堅区では110戸の床上・床下浸水の被害を受けました。同地区民は、「みるみるうちに水位が上がり、とても恐ろしかったです。避難したのはよかったです。ですが、飲み物、食べ物に大変困りました」と当時の恐怖を語ります。

今回完成した輪中堤は、仮屋川と稲荷川の左岸に地区を守るように設置。平成18年7月の水害時の最高水位より、約40センチ高設置されました。また、仮屋川の右岸側家屋は、宅地のかさ上げ工事も行われました。

■お問い合わせ先
市建設課維持係 (内線 235)

03

第2回「環霧島会議」を都城市で開催
霧島山を合言葉に広域連携を



都城市で行われた環霧島会議。

第2回「環霧島会議」が、5月22日、都城市で行われました。これは、宮崎県えびの市、都城市、小林市、高原町、鹿児島県霧島市、曾於市、湧水町の7市町が、「霧島山」をキーワードに、市・町境や県境を越えて連携し、環境・観光・防災などの施策や事業について知恵を出し合い、共通課題や目的に向かって協働し、地域活性化を図っていく目的で昨年11月に設立されたものです。

午前中に行われた会議には、各市町の首長や市議会議長が出席。共通の観光マップの作成や防災協定締結などの議論が行われました。

午後からは、まず、鹿児島大学理学部の井村隆介准教授が「活火山 霧島」と題して、講演を行いました。井村准教授は「霧島は活火山ということを知らない人が多い。南九州では桜島がすごいと思われがちだが、桜島に負けなくらい元気な活火山である。防

■お問い合わせ先
市企画政策課政策係 (内線 321・322)

04

区長会が要望書と署名を提出
えびの駐屯地の存続拡充を



市長に要望書と署名を渡す新出水区長会と区長会の皆さん。

えびの市区長会が、5月28日、宮崎市長に「陸上自衛隊第24普通科連隊えびの駐屯地の増員・増強及び存続拡充」に関する要望書と署名を提出しました。

陸上自衛隊えびの駐屯地は、昭和56年12月に、市民総ぐるみの誘致運動によって誕生し、27年目を迎えています。市では、これまで、「自衛隊のまちづくり」を市政の主要な柱に据え、駐屯地とともに栄えるまちづくりに取り組ん

できました。そして、現在もなお、この位置づけは変わらなく、引き続き進んでいます。しかし、国防体制の変化に伴い、えびの駐屯地は縮小問題に直面しています。

■お問い合わせ先
市企画政策課政策係 (内線 321・322)



7月19日(土)
18:00 ~ (真幸橋下流河川敷)

京町温泉夏祭り・花火大会

●写真メイン会場入り口付近から見る花火。



メイン会場には、特設ステージのほか、多くの出店が軒を並べ、祭りをより一層盛り上げます。

夏のえびのの風物詩
京町温泉夏祭りとは花火大会。
約8千発もの花火が
えびのの夜空を色どりまします。



えびの産の食材を使ったおいしい料理

タンドリーチキン

[レシピ/えびの市食生活改善推進員]

し し し

【材料(4人分)】

- 若鶏もも肉・・・60g×4
- 塩・・・小さじ1/4
- こしょう・・・少々
- おろしにんにく・・・少々
- プレーンヨーグルト・・・40g
- カレールー・・・1個
- 上新粉(パン粉でも可)・・・30g
- 油・・・大さじ2

【作り方】

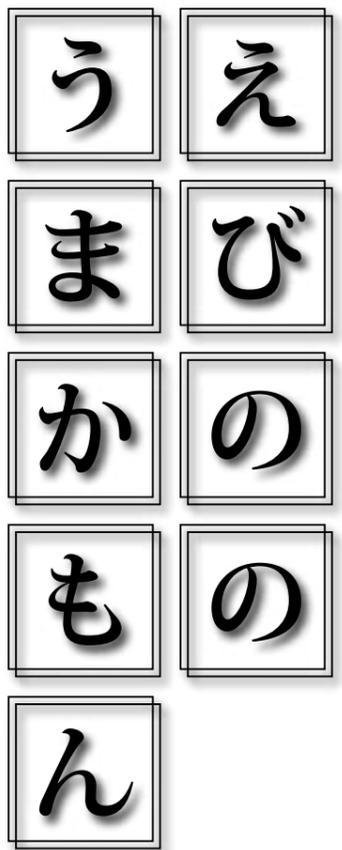
- 鶏肉は薄く開いて、塩・こしょうをし、おろしにんにくをまぶしておく。
- カレールーを細かく包丁で削ってプレーンヨーグルトと混ぜる。
- ①の鶏肉を②にまぶしてしばらく置く。
- ③に上新粉をつけて、油を敷いたフライパンでこんがり焼く。



お弁当のおかずにも最適。(タンドリーチキンは写真右上)

今月紹介するのは、えびの産の鶏肉を使ったタンドリーチキン。「タンドリー」は、インドの大きな釜戸を使った料理(タンドール)が語源と言われています。鶏肉は牛肉などに比べ、皮膚や粘膜を丈夫にし、肌をきれいにする働きのあるビタミンAなどを多く含んでいます。低エネルギーで高タンパク、ビタミンもたっぷり含んだヘルシーな食品です。カレー粉を使うことで鶏肉臭さが

とれ、また、ヨーグルトを使うことでやわらかく焼き上がり、カルシウムも取れます。タンドリーチキンは、鶏肉だけではなく、サケなどの魚を使ってもおいしくいただけます。カレー風味なので、子どもから高齢者まで好まれる一品です。徐々に暑くなり、スタミナをつけたい時期となってきました。タンドリーチキンでスタミナをたっぷりつけて、今年の夏を乗り切りましょう。



まちのわだい

08'06 Ebino City Topics



楽しく体を動かそう

チャレンジデー2008が、5月28日、市内各公民館や体育館で行われました。これは、地域の人に体を動かしてもらおうと行われたものです。全国一斉に行われ、人口規模が同じ自治体や地区で運動した市民の参加率を競います。この日は、市民約12,400人が参加。それぞれ体に合った運動を楽しみました。



盛り上がりは最高潮の風船パレード。

えびの市選手団大活躍

宮崎県障害者スポーツ大会が、5月11日、宮崎市で行われました。これは、スポーツを通して障害者の社会参加を推進し、県民の障害に対する理解を深めることを目的に行われているもので、今年で7回目の開催となりました。えびの市からも約30人が参加。円盤を5ヶ先の穴に通すフライングディスクアキュラシーや、グラウンドゴルフなど、さまざまなスポーツを楽しみました。水泳、立ち幅飛び、フライングディスクアキュラシーでは、見事金メダルを獲得することができ、参加者は、とても喜んでいました。



慎重に穴を狙って投げるフライングディスクアキュラシー。

頼りになります水のプロ

えびの市管工事協同組合(12社加盟)が、6月5日、一人暮らし高齢者宅の水道点検を行いました。これは、水道週間(6月1日～7日)に合わせて、同組合が毎年行っているものです。水道週間は、水道について国民の理解と関心を高めることを目的に、厚生労働省が定めたものです。この日は、民生委員の案内で、飯野地区の一人暮らし高齢者宅26軒を訪問。水漏れ個所の点検や水栓取り替えなどの作業を行いました。点検を受けた高齢者は、「直してもらって、大変助かりました」と喜んでいました。



市役所で行われた出発式。

膝を交えて知事と語る

県民フォーラムが、5月14日、文化センターで行われました。これは、県民総力戦による県づくりを推進するために、県が行ったもので、市民約50人が参加しました。フォーラムでは、観光振興や少子化対策など、えびの市の抱える課題・問題について、直接東国原知事と語り合いました。市民の「教育に力を入れてほしい」という意見に、東国原知事は「教育は子どもたちの問題ではなく、先生、家族、地域での問題。優秀な子どもたちが育つが中央に流れてしまふ。これをどげんかせんといかん」と話していました。



活発な意見が飛び交った県民フォーラム。

父の日に牛乳を贈る

西諸酪農青年女性連絡協議会の小多田美代子さん(今西区)と、坂下純二さん(上浦区)が、6月6日、市長に宮崎県産の牛乳を贈りました。これは、「父の日に牛乳を贈ろう」というキャンペーンの一環で贈られたもので、牛乳の良さを知ってもらい、消費拡大を図るという目的があります。市長を訪れた小多田さんと坂下さんは、「もつと多くの市民の皆さんに牛乳を飲んでもらいたいです」と話していました。牛乳はカルシウムが豊富で、体にとてもいいです。皆さん、たくさん牛乳を飲みましょう。



市長を訪れた小多田さん(右から2番目)と坂下さん(一番右)。

日本の文化を体験

異文化体験講座が、5月21日、国際交流センターで行われました。これは、留学生に日本の遊びや音楽等の伝統文化を体験してもらうことで、異文化への相互理解を深めてもらうと行われたものです。講座には、日章学園九州国際高等学校の留学生67人が参加。参加した留学生は、三味線や折り紙、かるたなど、市民の方々に手ほどきを受けながら、日本の伝統文化を楽しく体験していました。折り紙を体験した留学生は、「むずかしかったけど、上手にできたと思います」と話していました。



三味線の弾き方を教わる留学生。

山津波の写真を展示

まさき山津波(昭和47年7月6日発生)の写真が、真幸駅のギャラリーに展示されました。この写真は、福元幸子さん(中内堅区)の夫である(故)福元早苗さんが当時撮影したものです。福元幸子さんが家を整理していたところ、偶然写真10枚と、新聞の切り抜き、日記が出てきたそうです。その写真には、山津波の様子が鮮明に写されており、今後、貴重な資料となります。福元幸子さんは、「写真を見た時は驚きました。とても貴重な資料ですので、多くの方に見ていただきたいものです」と話していました。



当時の様子を説明する福元さん(右)。

information

お知らせ コーナー

・募集・

独身社会人の皆さんに 出会いの場を

サマーナイトパーティー参加者募集

えびの市次世代を支援する会では、30歳以上の独身社会人の方を対象に、サマーナイトパーティーを開催します。出会いの場として、軽食やお茶を飲みながら交流を深めませんか。

【開催日時】平成20年8月3日(日) 午後6時受付開始

【会場】グリーンパークえびの

【定員】男性15人(えびの市在住者) 女性15人

【参加料】男性1,500円 女性1,000円

【申込方法】FAXか電子メールで申し込んでください。

[FAX] 0984 - 35 - 0401

[メールアドレス] fukushi@city.ebino.lg.jp

■お問い合わせ先
市福祉事務所子育て支援係
(内線269)

家畜の取引業務に 必要な知識を習得

平成20年度家畜商講習会受講生募集

平成20年度家畜商講習会が下記のとおり行われます。

【開催日時】平成20年8月4日(月)～8月5日(火)まで

【会場】宮崎県企業局1階ホール
【受講申込みに必要なもの】印鑑(認め可)、写真1枚(申込み前6か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向)、手数料3,300円

【申込期限】平成20年7月9日(水)

■申込み・お問い合わせ先

市畜産農林課畜産振興室
(内線227)

・お知らせ・

農業委員会委員選挙 の立候補予定の方へ

立候補届出受付のお知らせ

平成20年7月6日執行のえびの市農業委員会委員選挙立候補届出受付を下記のとおり行います。詳しいことは、えびの市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

【日時】平成20年6月29日(日) 午前8時30分～午後5時

【会場】市役所本庁1階1-1会議室(ただし、正午から午後5時までは市選挙管理委員会事務局で受け付けます)

【投票日時】平成20年7月6日(日) 午前7時～午後6時

■お問い合わせ先
市選挙管理委員会事務局
(内線421・422)

小林市でパスポートの申請 と受け取りができるように

窓口開設のお知らせ

平成20年7月1日(火)から、小林市でパスポートの申請と受け取りができるようになります。

【窓口設置場所】小林県税・総務事務所 総務事務センター内

【窓口開設日】平成20年7月1日(火)

【受付時間】平日の午前9時から午後5時まで

【休日】土・日・祝日および年末年始

■お問い合わせ先
総務事務センター内旅券窓口
☎0984 - 23 - 3273

地上デジタル放送が見 られるようになります

7月1日にデジタル中継局が開局

平成20年7月1日に、飯野(八幡丘)および真幸(西の野)デジタル中継局が開局し、えびの市内でも地上デジタル放送がご覧にな

れます(試験放送は飯野局、真幸局ともに始まっています)。

◎地上デジタル放送をご覧になるためには、①か②のどちらかの準備をお願いします。

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える。

②従来のアナログ対応テレビに地上デジタル放送用のチューナーを買い足す。

◎集合住宅やビル陰、山間部などの電波が届きにくい地域のために共同アンテナでテレビを視聴している場合、その施設が地上デジタル放送を受信できるように改修や調整が必要になる場合があります(共同施設の管理者や設置者の方は、お早めに保守管理者にご相談ください)。

◎地上デジタル放送に便乗した架空請求の疑いのある請求書の配布や、テレビのデジタル化工事を装った詐欺が発生していますので、ご注意ください。

平成23年(2011年)7月24日までに、アナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

■お問い合わせ先
総務省九州総合通信局
☎096 - 326 - 7882

・試験・

国家公務員採用Ⅲ 種試験を行います

国家公務員採用Ⅲ種(高卒程度)試験

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、「平成20年度国家公務員採用Ⅲ種試験」を下記のとおり実施します。

【受験資格】昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

【受付期間】平成20年6月24日(火)～7月1日(火)

【第1次試験日】平成20年9月7日(日)

※詳しいことは人事院九州事務局にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

人事院九州事務局

☎092 - 431 - 7733

火薬類取扱保安責任者 等の試験を実施します

火薬類取扱保安責任者等試験

火薬取締法の規定により、宮崎県知事の委任を受けて、平成20年度甲種火薬類取扱保安責任者試験、乙種火薬類取扱保安責任者試験および丙種火薬類製造保安責任者試験を下記のとおり行います。

【試験日時】平成20年8月24日(日) 午後1時～

【会場】宮崎大学工学部講義棟

【受験願書提出期間】平成20年6月24日(火)～7月3日(木)(簡易書留による郵送の場合は締切日の消印のあるものまで有効)

【受験願書等請求・提出先】社団法人全国火薬類保安協会宮崎県試験事務所(〒880 - 0805 宮崎市橘通東2 - 9 - 19 株式会社宮崎県建設会館4階宮崎県火薬保安協会内) ※郵送希望の場合は、返信用切手(140円分)を同封の上請求してください。

■お問い合わせ先

社団法人全国火薬類保安協会宮崎県試験事務所

☎0985 - 25 - 4678

自衛官等を 目指している方々へ

自衛官等募集の案内

自衛隊宮崎地方協力本部小林地域事務所では、下記のとおり、自衛官等を募集します。

◎航空学生

【資格】高卒(見込含)18歳以上21歳未満の方

【受付期間】平成20年8月1日(金)～9月10日(水)

◎一般曹候補生

【資格】18歳以上27歳未満の方

【受付期間】平成20年8月1日(金)～9月10日(水)

◎2等陸・海・空士

【資格】採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の方

【受付期間】平成20年8月1日(金)～9月10日(水)

■お問い合わせ先

自衛隊宮崎地方協力本部小林地域事務所 ☎0984 - 22 - 5254

・イベント・

わかちあう 仕事 も家庭も 喜びも

男女共同参画フォーラム in えびの開催

市では、下記のとおり男女共同参画フォーラムを開催します。

【開催日時】平成20年7月6日(日) 受付：正午～ 開会：午後0時45分～

【会場】文化センター2階研修室ほか

【内容】◎オープニング：フルート演奏(高畑輝子さん) ◎基調講演(演題：「もっと元気にもっと生きいきと」 講師：鹿児島県男女共同参画アドバイザー大原タツ子さん) ◎分科会(分科会①「いまドキッ! 中高生のここが知りたい」 分科会②「わたしも大事、あなたも大事という生き方のコツ」 分科会③「親子で楽しむおやつづくり」 ◎女性相談(午後1時～午後4時)

※参加料は無料ですが、分科会③のみ材料費として200円の負担をお願いします。

■お問い合わせ先
市総務課人権啓発室
(内線350)

119 だより

扇風機の使用前に点検・清掃を



最近、気温が上がり、寝苦しい夜になりました。一晩中、扇風機を稼働させて寝る方もいらっしゃるかと思います。

火災を予防するために、使用する前に扇風機の点検・清掃を行ってください。

〈点検項目〉

- ①羽根が不規則な回転をしないか。
- ②異音や振動がしないか。
- ③モーター部分が異常に熱くないか。
- ④焦げ臭いにおいがしないか。

以上を点検し、どれか一つでも該当したら、使用を控えてください。

5月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	2件	年計	10件
	救急	56件	年計	304件

■えびの消防署 ☎0984 - 33 - 6119

110 だより

梅雨時期の事故防止について



毎年、6月は梅雨時期に入り、毎日のごとく雨が降ります。

雨による道路の冠水がスリップ事故の原因となり、また、雨の日に高速道路を走ると車の制動がまったくきかなくなる状態になります。この現象を「ハイドロプレーン現象」と言います。

雨の日は、速度を控えめにし、安全運転に努めるようお願いします。

「交通安全 ゆずる優しさ 待つゆとり」

5月の交通事故 発生状況	人身	4件	年計	624件
	物件	25件	年計	122件

■えびの警察署 ☎0984 - 33 - 0110

ありますか、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



あいまいりよく
「曖昧力」

著／多湖輝
(Gakken)

現代社会は、きれい事ばかりでは通らないさまざまな事情がある。その単純ではない現実社会を一筋縄ではいかない柔軟なしたたかさで乗り切ってこそ、時に曖昧でぼんやりとしながら、自由な精神で物事の本質を見極める「曖昧力」の番がある。すべてにおいて、あまりきっちりした生き方ではなく、もっと肩の力を抜いて自然体で生きてみよう。そう思える一冊です。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

心の一首一句

「こつちに来つみやんせ！」と云わんばかりに、何故か足を引っぱられて行く。島内の裏庭に朝露にキラキラ光る紫陽花の一群があった。手折ってはあの方へ！この方へ！ふと、母の横顔がよぎる。
こんなにも鮮やかな紫陽花を咲かせてくださったタツお母さんと、一言でいい、一度だけでいい、お話がしたい！
(自註)

俳句
紫陽花に朝佇みて心走る

中島区 宮崎キヨ子

短歌
山桃の実に太くて熟したものは小鳥ならずとも疎開先の腹をすかせた子どもにとつて一番の天よりの恵であった。
(自註)

短歌
山猿に伐り残したる大木は

山桃ならずや目白群れ飛ぶ

上浦区 藤井猪徳

詩
孫の入学を迎える日 雨になった
春の空は気まぐれだ
朝 携帯にメールが入った
大きなカバンを背にした孫の姿
桜の舞う中 我が子の手を引き
小学校の門を潜った目を思い出す
おめでとう 孫に言った
ありがとう 息子夫婦に言った
心に熱い気力が湧いて来る
そして頬を伝って流れ出す
春の雨 風に舞う桜花が
慶びと感謝の一日を祝ってくれた

町区 石井高子

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984 - 37 - 3056

(俳句) 阿野文雄さん ☎ 0984 - 37 - 1653

(詩) ポエム同好会 (市田寛幸さん) ☎ 0984 - 37 - 2528 まで。



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

食中毒が気になる季節になりました

■藤嶋栄養士 (健康保険課)

食中毒予防の基本は、菌を「つけない」、「増やさない」、「やっつける」です。今回はお弁当での食中毒予防のポイントについて紹介します。

お弁当は作ってから食べるまでの時間が長いので、菌の繁殖が食中毒の原因となることがあります。お弁当を作る時には次のようなことに気をつけましょう。

お弁当を作る時のポイント

◎調理前だけではなく、盛り付け前にもしっかり手を洗う。

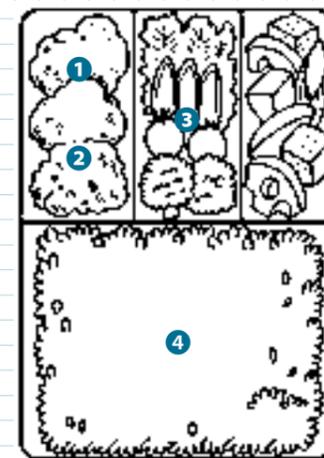
◎盛り付けをする時は、菜ばしやラップを使って、なるべく食品に直接手を触れないようにする。また、おかず同士が触れないように、アルミカップや仕切り等を上手に利用する。

◎夕食の残りのおかずを使う時は、必ず再加熱する。

◎殺菌効果のある梅干や酢などを上手に利用する。

◎お弁当のふたは、ご飯やおかずを十分冷ましてから閉める。

◎お弁当はなるべく涼しい所に置く。保冷剤などを活用するのもよい。



①【肉・魚介】中心部までしっかり火を通す。ハムやかまぼこなど、加工食品であってもできるだけ火を通す。

②【卵】半熟は避け、しっかり火を通す。

③【野菜】なるべく生で入れず、ゆでたり、いためたりして加熱調理をするのが望ましい。

④【おにぎり】おにぎりを作る時は、素手ではなく、ラップでご飯を包むようにして握るのが望ましい。

お弁当は、忙しい朝に作る事が多いため、このようなことが分かっているにもかかわらず、意外と守られていないのではないのでしょうか。再度見直して、お弁当による食中毒を防ぎましょう。

「私と男女共同参画」

私は保育士として保育園に勤めていますが、以前に比べると、「男の子だから、女の子だから」という意識は薄くなっているように思います。男の子でも赤やピンクのシャツを着ますし、女の子でもウルトラマンの靴を履いていることがあります。それを見て、「男の子なのに・・・、女の子なのに・・・」ということはありません。トイレのスリッパもたまたまピンクとブルーがありますが、履きたいスリッパを履いています。整列の時や点呼の時も、男の子が先で女の子が後ということもありません。



伊地知恵子さん

以前は男性がピンクのシャツを着ていると違

男女共同参画だより

和感がありましたが、今は夫や息子がピンクや赤のシャツを着ていても普通に感じられます。

私は夫の両親と2世帯で暮らしています。両親ともまだまだ元気で農業に従事しています。私が保育士として働くことができたのも、夫や夫の両親のおかげだと思っています。夫だから、男だから「家事や育児はできない、しない」というのは我が家からはすでに消えています。

しかし、初めのころの夫は「なぜ自分が・・・」という疑問があったようです。私の仕事の早番・遅番から、予想外の子どもの病気など、次々起こるできごとに家事・育児を手伝わざるを得なかったようです。

それぞれの立場や個性を認め合い、尊重した暮らし、それが私の「男女共同参画」です。

今月の納税

市県民税 第1期

6月30日までに納めましょう。

ふるさと散歩

Furusato-sanpo

115

佐山の住職群墓地（杉水流地区）



杉水流地区佐山にある住職群墓地。

狗留孫山多宝院端山寺は、狗留孫権現（明治八年羽山積神社と改名）の別当寺でした。

同寺は、建久二年九月から十月ごろ、栄西禅師によって建立された日本で二番目の禅寺で、鎌倉初期の中央文化の流入口でした。

いつのころからか、杉水流の佐山は、狗留孫山端山寺の里坊跡とされています。里坊とは、山寺の僧などが人里に構える僧坊のことです。端山寺の座主は、釈迦堂を建ててそこに移り、山上には寺番を置いていました。里坊跡から南へ二〇〇呎ほどの所にある同寺の墓地には、九世頼盛以下の墓碑

が並んでいます。端山寺の開山九世頼盛法印の墓碑が最も大きく、経済的にも余裕があったことがうかがえます。

一方、墓石中、最も貧弱なのは、元文元年八月に逝去した、享保水路の開設者と言われている十五世秀有上人の墓です。秀有上人は、飯野平野を一望できる野坂峠に登って、七昼夜も地形を観測し続け、村民に諮り、工を起すこととされています。享保水路は、総延長六八〇〇呎、幅平均二・一呎の山麓沿いに設けられた水路で、途中には隧道が五か所もあり、予想以上に難工事でした。工事も三

年三か月を経て享保一七年四月に完成しました。上人の墓石が貧弱であるのは、この大事業に私財を投入し、経済的に苦しくなっていたのではないかと考えられています。

また、二十三世玉繁上人の墓石があります。上人は観音原（飯野駅の南側）に観音堂を建立した人です。天保七年の春ごろ、牛馬の流行病がはやって、多くの家畜が死んでしまいましたが、迷信深い当時の人たちは、これを木崎原合戦に戦死した伊東方の怨霊のたたりと考え、上人に頼んで怨霊を鎮めてもらいました。

（文）歴史民俗資料館・麦田勝